

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（木戸ひまわりクラブ及び山の下ひまわりクラブを除く）		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日
担当課	福祉部こども未来課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない児童。原則として小学3年生まで。	
	費用	月6,900円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること 遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること 保護者の子育ての支援を図ること</p>
運営組織	<p>【職員配置】 <嘱託指導員> 嘱託職員 各クラブ2名 <臨時指導員> 加配指導員、フリー指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員、土曜短時間登録指導員、短時間登録指導員</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 広く人材を確保するための職員の公募、厳正な選考及び採用前研修 実習生や職場体験の積極的な受け入れ</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 子どもの発達の特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員・地域コミュニティ協議会等、様々な地域の関係機関と密接に連携をとり、地域全体で課題を解決 子どもと保護者の立場に立った、障がい児の入会希望の受け入れ 小学校・地域の専門機関等との連携や研修会による障がい児の支援の向上</p> <p>【利用促進への考え方及び内容】 学校や地域に向けた、積極的な情報発信、業務内容の公開 地域行事への積極的な参加</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映する。 <苦情解決の方法> 面接、電話、書面などによる苦情の受け付け 苦情の報告書へのまとめ、担当者と責任者による内容確認 必要に応じ第三者委員会による内容確認 解決に向けた話し合い</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	B	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ	B	対象児童に合った支援を行った
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	すべて対応	B	臨時休校時に全て対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開	すべてのクラブで保護者が参加可能な保護者会を年1回以上実施	B	クラブ、児童、保護者が関わる機会を作っている
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	目標を達成した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力の励行	B	縮減に努めた
業 務	情報の共有	指導員のミーティングの励行	すべてのクラブで毎日実施	A	毎日、実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	すべてのクラブで年2回以上実施	B	目標を達成した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	事務研修年2回実施	A	目標以上に実施し適切な情報管理を行っている
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検を実施	A	定期点検により、常に安全に使用できるよう保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	指導員の配置 2人以上	すべてのクラブで2人以上配置	B	適正に配置されている
	指導員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	年2回開催その他グループ別、職種別等の研修会を開催	A	専門性を深める研修を実施している
	指導員の健康管理	定期健康診断及び保菌検査の実施 各年1回以上	定期健康診断年1回 保菌検査年11回実施	A	目標を達成し、衛生管理にも配慮されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成26年度も、各クラブにおいて児童の健全育成を図るため、保護者・学校・地域や区社協等関係機関との連携強化及び保護者の子育て支援に努めるなど、「安心・安全なひまわりクラブ」の実現に向けて管理運営に取り組んだ。
また、平成27年4月から子ども子育て支援新制度に向けて、運営委員会をはじめとする各種委員会及び研修会を通じてクラブと事務局が一体となり、「高学年受入れモデル事業の実施」、「新潟市の新条例制定への適切な対応」、「分割等の施設整備への適切な対応」等について具体的な整備を行った。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成27年4月子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、児童福祉法が改正され、放課後児童クラブにおいては、全小学生が対象となるとともに、設備及び運営の基準について、条例で規定される等、平成26年度は大きな変革に向けての準備の年となった。
指定管理者として運営する78クラブにおいて、新制度における受け入れ態勢を完全に整えるとともに、本市のすべての放課後児童クラブが、この条例の基準を満たし、設備及び運営を向上させていくための体制を整えるため、放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業についても受託する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要や役割を担った。指定管理者として優良と評価する。

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	木戸ひまわりクラブ		
管理者名	特定非営利活動法人 新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日
担当課	福祉部こども未来課		
所在地	新潟市東区中山4丁目2番6号（木戸コミュニティーセンター内） 新潟市東区中山4丁目1番1号（木戸小学校内）		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない児童。原則として小学3年生まで。	
	費用	月6,900円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること 遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること 保護者の子育ての支援を図ること</p>
運営組織	<p>【職員配置】 ＜正規指導員＞ 嘱託職員 各クラブ2名 ＜臨時指導員＞ 加配指導員、フリー指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員、土曜短時間登録指導員、短時間登録指導員</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 広く人材を確保するための職員の公募、厳正な選考及び採用前研修 実習生や職場体験の積極的な受け入れ</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 子どもの発達の特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員・地域コミュニティ協議会等、様々な地域の関係機関と密接に連携をとり、地域全体で課題を解決 子どもと保護者の立場に立った、障がい児の入会希望の受け入れ 小学校・地域の専門機関等との連携や研修会による障がい児の支援の向上</p> <p>【利用促進への考え方及び内容】 学校や地域に向けた、積極的な情報発信、業務内容の公開 地域行事への積極的な参加</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映する。 ＜苦情解決の方法＞ 面接、電話、書面などによる苦情の受け付け 苦情の報告書へのまとめ、担当者と責任者による内容確認 必要に応じ第三者委員会による内容確認 解決に向けた話し合い</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	B	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	それぞれの児童に合う対応をした	B	対象児童に合った支援を行った
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	全て対応	B	臨時休校時に全て対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 年1回以上 地域への業務内容公開	年1回実施	A	ふれあいスクールと連携が取れている
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	目標を達成した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力に務めた	A	縮減に努めた
業 務	情報の共有	指導員のミーティングの励行	毎日実施	A	毎日、実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年2回実施	B	目標を達成した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	毎日のミーティングで確認	B	研修は実施していないが、毎日確認している
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検	B	定期点検により、常に安全に使用できるよう保持している
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書の通り実施	B	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	指導員の配置 2人以上	各クラブ2人以上配置	B	適正に配置されている
	指導員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	年2回参加	A	他クラブ合同で参加しており、スキルアップを図っている
	指導員の健康管理	定期健康診断及び保菌検査の実施 各年1回以上	定期健康診断年1回 保菌検査11回	B	目標を達成し、衛生管理にも配慮されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成26年度より指定管理者として、ひまわりクラブ運営をしている。ふれあいスクールには、保護者に出欠を取り、ほとんどの児童が参加している。指導員もスタッフとして参加している。平成27年度から、特別支援学級の児童について、第1第2クラブそれぞれで支援を行っていたが、小学校内にある第1クラブに集約し支援を行い、学校の特別支援学級の先生方との連携を強化して行く。また、保護者アンケートの結果より、外遊びの回数を増やして行く。

所管課による総合評価(所見)

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られており、特にふれあいスクールとの活動の連携は先進的である。目標としていた地域力、市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれてきている。
平成26年度の課題(保護者アンケートを受けての改善・障がい児受け入れ)に対する新たな取り組みについても期待される。指定管理者として優良と評価する。

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	山の下ひまわりクラブ		
管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日
担当課	福祉部こども未来課		
所在地	新潟市東区山の下町8番55号（山の下小学校内）		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない児童。原則として小学3年生まで。	
	費用	月6,900円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額により減免制度あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること 遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること 保護者の子育ての支援を図ること</p>
運営組織	<p>【職員配置】 ＜正規指導員＞ 嘱託職員 2名 ＜臨時指導員＞ 加配指導員、フリー指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員、土曜短時間登録指導員、短時間登録指導員</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 広く人材を確保するための職員の公募、厳正な選考及び採用前研修 実習生や職場体験の積極的な受け入れ</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 子どもの発達の特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 小学校・ふれあいスクール・民生児童委員・地域コミュニティ協議会等、様々な地域の関係機関と密接に連携をとり、地域全体で課題を解決 子どもと保護者の立場に立った、障がい児の入会希望の受け入れ 小学校・地域の専門機関等との連携や研修会による障がい児の支援の向上</p> <p>【利用促進への考え方及び内容】 学校や地域に向けた、積極的な情報発信、業務内容の公開 地域行事への積極的な参加</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映する。 ＜苦情解決の方法＞ 面接、電話、書面などによる苦情の受け付け 苦情の報告書へのまとめ、担当者と責任者による内容確認 必要に応じ第三者委員会による内容確認 解決に向けた話し合い</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	B	目標を達成した
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ	一人一人に合った対応を行った	B	対象児童に合った支援を行った
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応	全て対応	B	臨時休校時に全て対応した
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 年1回以上 地域への業務内容公開	年1回実施	A	保護者や地域に開かれた活動を行っている
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	目標を達成した
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力	縮減努力励行	B	縮減に努めた
業 務	情報の共有	指導員のミーティングの励行	毎日実施	A	毎日、実施し情報共有を図っている
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上	年1回実施	B	目標を達成した
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上	年1回実施	B	目標を達成した
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施	毎月点検実施	A	事故を未然に防止するための修繕を行った
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	適切に実施した
人 材	配置人員条件の充足	指導員の配置 2人以上	二人以上配置	B	適正に配置されている
	指導員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上	年2回参加 木戸・山の下合同研修 職種別研修参加	A	他クラブ合同で参加しており、スキルアップを図っている
	指導員の健康管理	定期健康診断及び保菌検査の実施 各年1回以上	定期健康診断年1回 保菌検査11回	B	目標を達成し、衛生管理にも配慮されている

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成26年度より新潟市から指定管理を受け運営している。山の下ひまわりクラブでは「よく遊び よく学ぶ山の下ひまわりクラブの子どもたち」としてクラブでのめあてを決めた。初年度であり施設の環境整備を促進していくなかで、子どもたちがより楽しく過ごすことができ、その姿をみて保護者も安心しよりよい家庭・地域となると考える。クラブ入口を解放することで子どもたちの居場所をオープンにし、保護者にいつでも自由にクラブを見学できるようにした。小学校長の協力もあり学校施設、グラウンド、体育館、図書室を積極的にひまわりクラブに解放してもらった。おかげで子どもの情緒の安定を図る事ができていると思う。年4回開催した保護者会では「何でも言い合える関係を」と保護者、ひまわりクラブ、コミュニティ協議会と隔たりなく意見を交わした。これからも関係者、関係団体等、連携、協力しながら子どもの健全育成を図っていく。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られており、安心安全な環境を保ちながら、児童がのびのびと過ごせる取り組みを行っている。目標としていた地域力、市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれてきている。地域の特性を生かした独自活動も取り入れられており、保護者に寄り添った対応が今後も期待される。指定管理者として優良と評価する。